

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第148期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 吉田 多孝
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03(3452)4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 鈴木 康之 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03(3452)4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 鈴木 康之 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ 横浜港北支店 (横浜市都筑区折本町253番地) 株式会社ヤナセ さいたま支店 (さいたま市中央区上峰三丁目1番4号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	418,258	409,157	215,195	437,717	437,889	436,009
経常利益 (百万円)	11,720	9,177	5,190	6,641	2,607	5,809
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,155	6,256	2,894	4,691	1,410	4,363
包括利益 (百万円)	6,952	6,061	3,042	4,518	1,351	3,990
純資産額 (百万円)	43,591	48,471	49,860	53,575	53,271	56,554
総資産額 (百万円)	190,587	194,103	196,590	223,149	217,291	250,275
1株当たり純資産額 (円)	922.16	1,025.45	1,054.86	1,133.50	1,127.17	1,196.64
1株当たり当期純利益 (円)	130.30	132.43	61.26	99.30	29.85	92.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	25.0	25.3	24.0	24.5	22.6
自己資本利益率 (%)	15.02	14.06	5.94	9.33	2.69	8.11
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,506	5,746	6,723	12,616	8,704	5,450
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,409	5,598	5,322	4,935	6,292	3,859
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,662	5,790	600	1,757	2,887	950
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,628	19,985	20,786	4,991	4,516	7,058
従業員数 (人)	4,697	4,745	4,723	4,871	4,934	4,977

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

4. 第145期は、決算期変更により2016年10月1日から2017年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	339,695	333,857	175,769	358,961	364,814	361,067
経常利益 (百万円)	10,454	7,340	4,506	4,902	1,794	5,465
当期純利益 (百万円)	5,575	4,232	2,403	4,668	1,327	4,442
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	43,193	46,428	47,333	51,170	50,748	54,164
総資産額 (百万円)	176,771	178,160	180,624	209,705	207,083	238,850
1株当たり純資産額 (円)	914.33	982.82	1,001.97	1,083.22	1,074.32	1,146.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	25 (-)	35 (-)	17 (-)	35 (-)	15 (-)	46 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	118.02	89.58	50.87	98.82	28.10	94.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	26.1	26.2	24.4	24.5	22.6
自己資本利益率 (%)	13.65	9.76	5.16	9.79	2.63	8.60
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	21.18	39.07	33.41	35.41	53.38	48.91
従業員数 (人)	3,375	3,412	3,377	3,697	3,776	3,811
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

4. 第143期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

5. 第145期は、決算期変更により2016年10月1日から2017年3月31日までの6ヶ月間となっております。

6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

1915年5月	個人経営による「梁瀬商会」が日比谷に創立。ゼネラルモーターズ社製ビュイック、キャデラック車、米国バルボリン社製の礦油類の輸入販売開始。
1917年1月	社屋を呉服橋に新築、移転。
1920年1月	梁瀬商会を改組して梁瀬自動車(株)及び梁瀬商事(株)設立。(礦油類の輸入販売部門を梁瀬商事(株)として分離独立)
1930年7月	梁瀬商事(株)を合併。
1931年8月	本社を日本橋通り3丁目に新築、移転。
1941年11月	社名を梁瀬自動車工業(株)に変更。
1945年11月	社名を梁瀬自動車(株)に復帰。
1949年3月	本社を芝浦に移転。
1950年12月	ウエスタン自動車(株)設立。
1952年5月	メルセデス・ベンツ車の販売開始。(ウエスタン自動車(株)が一手輸入販売権獲得)
1953年4月	フォルクスワーゲン車の一手輸入販売権獲得。
1963年2月	梁瀬商事(株)(1926年に日本フィアット(株)として設立され、1932年に梁瀬商事(株)と商号変更。同時に礦油部門を同社に委譲。なお、同社は、礦油類に加え、1954年以降、建設資材、空調機器、家庭電気製品等を取扱う)を吸収合併。同時に、社名を(株)梁瀬に変更。
1967年7月	アウディ車の一手輸入販売権獲得。
1969年12月	社名を(株)ヤナセに変更。
1982年6月	ゼネラルモーターズ社より、従来のキャデラック、ビュイック、シボレー車に加えて、ポンテアック、オールズモビル車の販売権を獲得。
1986年12月	ウエスタン自動車(株)よりメルセデス・ベンツ車の輸入権をメルセデス・ベンツ日本(株)に移管。
"	メルセデス・ベンツ日本(株)との間にメルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約を締結。
1992年4月	オベル車の一手輸入販売権獲得。
1993年1月	フォルクスワーゲン、アウディ車の輸入販売を中止し、オベル車の販売を開始。
1997年7月	サーブ・オートモービル社製サーブ車の輸入販売を開始。
2000年4月	オベル、シボレー車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
2001年1月	アウディ車の販売開始。
2002年3月	(株)ウエスタンコーポレーション(1993年1月にウエスタン自動車(株)より商号変更)を合併。
" 8月	アウディジャパン(株)との間に合弁契約を締結。
" 12月	アウディジャパン(株)との合弁契約に基づき、ヤナセアウディ販売(株)に対し、アウディ車の販売事業を譲渡。
"	キャデラック、サーブ車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
2003年4月	B M W車の販売開始(連結子会社、ヤナセバイエルンモーターズ(株))。
2004年8月	連結子会社の(株)ヤナセ群馬、(株)ヤナセ埼玉、(株)ヤナセ千葉、(株)ヤナセ中国、(株)ヤナセ四国、(株)ヤナセ栃木、(株)ヤナセ静岡を合併。
" 12月	ダイムラー・クライスラー日本(株)(現メルセデス・ベンツ日本(株))との間に販売店契約を締結。
2005年4月	フォルクスワーゲン車の販売再開。(連結子会社、ヤナセヴィークルワールド(株))
2006年8月	ボルボ車の販売開始。(旧連結子会社、ヤナセスカンジナビアモーターズ(株))
" 9月	メルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約満了。
" 12月	オベル車の販売中止。
2007年1月	連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズにGM系オベル、シボレー、キャデラック、サーブ各車の販売事業を譲渡。
" 6月	アウディジャパン(株)との合弁契約を解消し、保有するヤナセアウディ販売(株)の株式の全部をアウディジャパン(株)に譲渡。
" 10月	連結子会社のヤナセオートモーティブ(株)が、アウディ車の販売開始。
2012年1月	サーブ車の販売中止。
" 11月	新本社屋の竣工。
2014年1月	ボルボ車の販売中止。
2015年5月	創立100周年を迎える。
2016年5月	企業理念を明文化して制定。
" 12月	第144回定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更。
2017年8月	伊藤忠商事(株)の連結子会社となる。
2018年7月	ポルシェ車の販売開始。(連結子会社、ヤナセプレストオート(株))

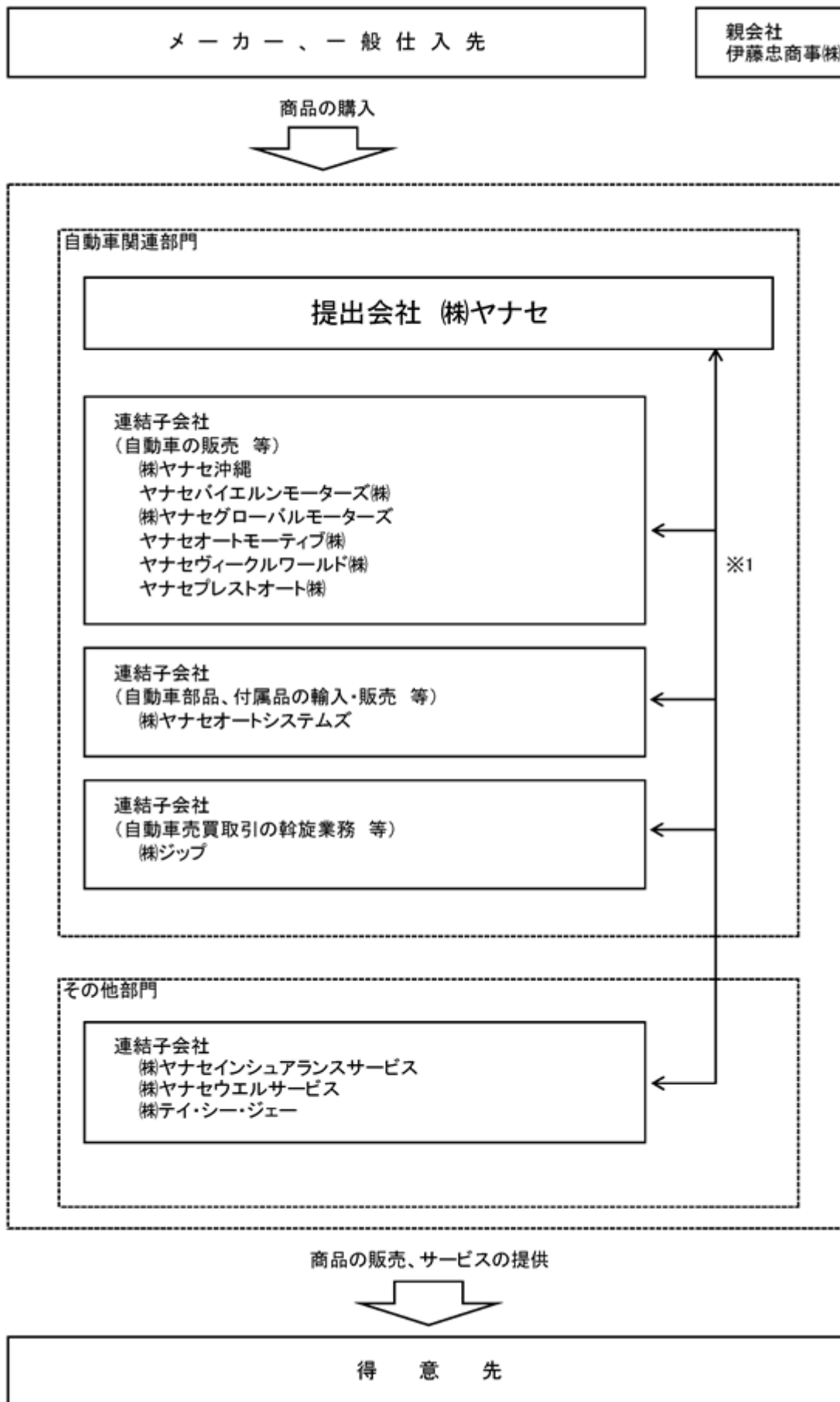
3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事㈱）、当社の子会社13社（連結子会社11社、非連結子会社2社）により構成され、自動車の販売（新車・中古車）、自動車部品等の販売、自動車の修理・整備等の事業を核とし、さらに広告の企画・制作等その他の事業について営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業の内容		主な会社
自動車関連部門	自動車の販売（新車、中古車） 自動車部品、付属品の販売 自動車の修理・整備 自動車保険の代理店業務 等	当社、(株)ヤナセ沖縄、ヤナセバイエルンモーターズ(株)、(株)ヤナセグローバルモーターズ、ヤナセオートモーティブ(株)、ヤナセヴィークルワールド(株)、ヤナセプレストオート(株)
	自動車部品、付属品の輸入・販売 自動車の板金・塗装 等	(株)ヤナセオートシステムズ
	自動車売買取引の斡旋業務 等	(株)ジップ
その他部門	広告等の企画・制作	(株)テイ・シー・ジェー
	損害保険の代理店業務	(株)ヤナセインシュアランスサービス
	グループ内福利厚生サービス	(株)ヤナセウエルサービス

事業の系統図は次のとおりであります。



1 提出会社と連結子会社及び連結子会社間において商品の購入及び販売を行っております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
伊藤忠商事(株)	東京都港区	253,448	繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、住生活、情報、金融の各分野における国内、輸出入および三国間取引、並びに国内外における事業投資	66	役員及び出向者の受入

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(株)ヤナセ沖縄	沖縄県浦添市	10	自動車関連部門 (自動車の販売等)	100	商品の購入及び販売、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
ヤナセバイエルン モーターズ(株)	東京都港区	100	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、貸付金あり、設備等の賃貸あり
(株)ヤナセグローバル モーターズ	東京都港区	10	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、設備等の賃貸あり
ヤナセ オートモーティブ(株)	東京都港区	100	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、貸付金あり、設備等の賃貸あり
ヤナセヴィークル ワールド(株)	東京都港区	10	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、貸付金あり、設備等の賃貸あり
ヤナセ プレストオート(株)	福岡市東区	10	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、貸付金あり、役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(株)ヤナセオート システムズ	東京都港区	80	自動車関連部門 (自動車部品、付 属品の輸入・販売 等)	100	商品の購入、債務保証 あり、設備等の賃貸あ り、役員の兼任あり
(株)ジップ	兵庫県神戸市	250	自動車関連部門 (自動車の売買取 引斡旋業務等)	99	オートオークションの 出品にかかる手数料等
(株)ティ・シー・ジェー	東京都中央区	400	その他部門 (広告の企画・制 作)	97	貸付金あり、役員の兼 任あり
(株)ヤナセインシュア ランスサービス	東京都港区	20	その他部門 (損害保険の代理 店業務)	100	商品の購入、 設備等の賃貸あり
(株)ヤナセウェル サービス	東京都港区	30	その他部門 (グループ内福利 厚生サービス)	100	商品の購入、 設備等の賃貸あり

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、「主要な事業の内容」欄については、各連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
自動車関連部門	4,920
その他部門	57
合計	4,977

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
3,811	42才5ヶ月	18年6ヶ月	6,719,595

(注) 1. 平均年間給与は時間外勤務手当等を含む税込平均支給額で、賞与その他の臨時給与を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 当社の事業内容は、「自動車関連事業」の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤナセ労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、事業所別に支部が置かれ、2020年3月31日現在における組合員数は3,754名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「最上質な商品・サービス・技術を、感謝の心を込めて提供し、“夢”と“感動”あふれる『クルマのある人生』を創ります。」を使命に掲げ、全天候型持続・成長可能企業になるために、主に「新車販売」「中古車販売」「アフターセールス」の3つのビジネスを通じてお客さまの豊かなカーライフをサポートし、お客さまとのゆるぎない信頼関係を永続的に築くことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年3月期から2023年3月期までの3期間を対象とする新中期経営計画2022「Gear up for the Next」を策定し、「将来の市場環境を見据え、営業・コスト・事業の3つの構造改革を実行し経営基盤を強固にし、あわせて更なる収益機会を追求する」を掲げております。

新中期経営計画2022の経営指標は以下のとおりであります。

目標経営指標	2023年度目標 (新中期経営計画2022最終年度)
総経費率	85.4%
営業利益率	2.6%
EBITDAマージン	4.9%

(3) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当社グループは、自動車のIoT化を中心とする技術革新が始まり、自動車を中心にライフスタイルが大きく変容する「自動車社会のパラダイムシフト」の動きが表面化する中において、外部環境に左右されない自動車ディーラービジネスのあり方と仕組みを着実に確立すべく、「内なる経営改革」による既存事業の成長を基盤とし、併せて「外に向かっての経営改革」として新規事業の展開を推し進めてまいります。具体的には下記項目を基本戦略として掲げ、これらの実現に向けて果敢に取り組み持続的成長に繋げてまいります。

営業体制等の整備

商品ラインナップ拡充等に伴い新車購買層の多様化が進む情勢下、従来より当社グループの強みであった訪問型営業に加え、ショールームに常駐し商品紹介や取扱説明を専門に行うスタッフの配備推進や教育訓練の拡充による接客技術の向上等の諸施策を鋭意展開して来店型営業の強化・確立を図ってまいります。また、将来の市場規模を見据えた販売・サービス網の見直しを適宜実行して安定的な需要の確保に取り組むほか、店舗新築等の設備投資の実行やお客さま情報の共有化による組織的な営業力・提案力の強化によりお客さま満足度向上に努めて、競争が激化する自動車販売市場におけるヤナセグループとしての優位性を一層高めてまいります。

バリューチェーン成長戦略の推進

我が国における中長期的な総人口の減少や自動車に対する価値観の変容等の諸要因により国内新車需要の減少傾向が予測される中、新車販売の実績による影響を抑制すべく、中古車販売、アフターセールス、金融保険における収益(バリューチェーン収益)の強化を図り、これらの収益で固定費をカバーする堅固な経営基盤を築いてまいります。

ブランドポートフォリオの強化

「メルセデス・ベンツ」を中核ブランドと位置付け、「BMW」、「アウディ」、「フォルクスワーゲン」、「ボルシェ」、「キャデラック」、「シボレー」といった、世界各国の個性と魅力あるプレミアムブランドを複数取り揃えることで、お客さまの多種多様な嗜好に適切に対応しその需要を着実に取り込むとともに、収益の多角化によるリスクの分散を図ってまいります。

人的資源の強化

生産年齢人口の減少や少子高齢化社会に到来を見据え、限られた人的資源を最大限に有効活用すべく、従業員の成長を支援する人材開発体系の構築に着手するほか、業績評価等の見直しによる生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの推進による労働環境の改善を図ってまいります。

コンプライアンスの徹底

全役員・従業員の高い倫理観と遵法精神を醸成すべく、リスク管理マネジメント研修の実施等コンプライアンスに関する教育・啓発を徹底し、すべてのステークホルダー及び社会から信頼される企業として継続して発展することに努めてまいります。

新しい収益源確保への挑戦

「自動車の所有から共有・利用へ」といった兆候が見え始める中で「シェアリングエコノミーサービス」が台頭することを予期し、輸入車によるレンタカービジネスを本格的に展開してまいります。また、成長性のある海外市場での自動車ディーラービジネスの進出に向け具体的な検討を進めるなど、既存事業・市場以外からの収益の確立を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大とその影響が長期化する中、海外経済の急速な収縮に伴う生産調整によって輸出が減少に転じ、非製造業においても自粛経済による打撃が広まりつつあり、これによりこれまで堅調であった企業収益や雇用情勢にも変調の兆しが見え始めるなど、景気の先行きは混迷の度合いを強める状況となっております。

このような状況下、当社グループといたしましては、新車販売事業においては、Eメール自動配信システムの正式導入を推し進めるなど個々のお客さまに適したフォロー活動と接触機会拡大との両立を目指すとともに、ソーシャルメディアの積極活用によるお客さまとのコミュニケーションの活性化と来店促進の強化を図ってまいります。併せて、店舗におけるお客さま対応の専門員に対する技能研修の拡充に注力するなど、営業拠点一体となった来店型経営体制の整備を推し進め、新規・代替需要の創出と受注獲得に尽力してまいります。

中古車販売事業においては、WEBサイトにおける高年式中古車の販売促進策の実施、他社ブランド商品や低年式・多走行車の拡充による商品量の増強、新たな統一的设计に基づく「ブランドスクエア」のリニューアルや営業拠点の新設など、小売商品の拡販に向けた各種施策を間断なく実行してまいります。また、お客さまとのコミュニケーションが多様化する中、商品問い合わせ対応等を包括的に行う「コンタクトセンター」を新設し、均質なフォロー体制の確立と営業効率の向上を目指すとともに、本年3月31日に買収したオークション事業運営会社を通じて同事業に本格的に参入し、新たな収益源の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

アフターセールス事業においては、拠点新設に伴う中古車販売台数の増加が予測される中、中古車販売部門との連携を一段と高めてお客さまフォローを徹底し在庫数量の増大に努める一方、入在庫日時を確約した早期在庫予約を積極的に推進して預かり期間の短縮に結びつけるなど、生産性のさらなる向上を目指してまいります。また板金塗装事業においては、メーカー認定工場資格の取得拡大や社外ネットワーク工場との提携強化によって受注量の拡大を図り、部品外販事業においては、一般整備事業者へのフォロー活動の強化や物流のスピード化などを推し進め、市場競争力を一層高めてまいります。

そして、新中期経営計画2022「Gear up for the Next」に基づき、体系的な人材育成制度の着実な実行や情報インフラの再整備など経営資源の強化に努める一方、社有車関連費用をはじめとする総コストの一層の削減に努め、営業拠点網の再編やIT技術を活用した業務効率の向上に取り組み、市場環境に左右されない堅固な収益構造を築いてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インポーターとの関係について

当社グループの新車販売やアフターセールスにおいては、主に海外メーカー系列のインポーター(メルセデス・ベンツ日本(株)、ピー・エム・ダブリュー(株)、アウディジャパン(株)、フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)、ポルシェ ジャパン(株)、ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)等)と販売店契約を締結しております。

市場動向等の調査を綿密に行っておりますが、それらインポーターの主導により実施されるニューモデルの発表・発売、自動車リコール等の動向及び海外メーカーの生産遅延等供給体制の動向等によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古車販売について

当社グループにおける中古車販売は、下取・買取車が中心であり市場相場に見合った適正な価格で仕入れを行っておりますが、近年では新車拠点にて使用していた高年式デモカーの全体に占める割合が高くなりつつあります。中古車の市場相場についての調査を綿密に行い、高年式車両の増販に努めておりますが、今後市場に高年式の同等モデルが溢れ同業他社との価格競争が激化した場合は、販売台数の減少や販売価格の低下などが起こる可能性があります、その結果当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制について

当社グループは自動車販売業者として、道路運送車両法、自動車公正競争規約、自動車リサイクル法、建築基準法、消防法、古物営業法、また保険募集に係る諸法令その他の様々な法規制を受けております。現在も、様々な法令その他の規制、改廃については、その動向を注視しており、都度対応を行っておりますが、今後、当社グループの事業運営に関係のある諸法令が新たに制定され、また改廃が行われた場合に、その規模によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループは、毎年新卒者を中心に優秀な直接員(セールス・メカニック)を定期的に採用し、着実な人材確保に努めております。また人事施策として役職定年制度や早期優遇退職制度等の運用により、直間比率の改善を図るとともに人材活性化と労働構成の適正化に取り組んでおります。

現在も継続した採用及び人事施策の厳格運用を行っておりますが、今後、将来的な少子化進展に向けて、若年層の人材確保が厳しさを増すことが想定され、このことが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、お客様情報を重要な会社財産として、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めております。また、継続的に社内管理体制の強化及び情報システムの強化に取り組み個人情報の管理については万全を尽くしております。

しかしながら、不測の事態により、万一お客様情報の漏洩や不正な利用があった場合には、社会的信用の失墜、当社グループ取扱いブランドの毀損をもたらす、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスクについて

当社グループは全国の事業所について災害リスク判定を行い、これに基づき防災マニュアルの改訂に着手しており、特に情報システムについては震度7程度までの耐震設計による外部データセンターで集中管理をしておりますが、大規模な自然災害発生により物流が停止または店舗設備が損壊し、もしくは情報インフラがダメージを受け事業中断が生じた場合には、その規模によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システム設備の障害リスクについて

前項の外部データセンターは耐震設計のほか不正侵入防止などのセキュリティ対策や電源・通信回線の二重化、自家発電装置などの安全対策を講じておりますが、設備に重大な毀損が生じた場合、通信回線等に支障が出た場合、その他何らかの障害で業務システムが停止をした場合には、業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債について

当社グループは、運転資金、固定資産取得資金等を金融機関等からの借入金その他、メーカーの在庫金融制度及び伊藤忠商事㈱のグループ金融制度を利用して調達しており、資金の効率化による財務体質の改善や自己資本の充実を図りつつ、有利子負債の圧縮に取り組んでおります。

しかしながら、資金調達の金利は、市場環境の変化等の要因で変動するため、将来の金利変動によっては資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスについて

コンプライアンスについては、「ヤナセ倫理綱領」を基に、役員・従業員を対象とした集合研修の場やグループ内のイントラネットを用い、コンプライアンスやコーポレートガバナンスに関する教育を重ねて実施するほか、コンプライアンス委員会を毎月1度開催し、コンプライアンス上の課題、問題を共有し、対策の検討・策定、またその徹底を図っておりますが、重大なコンプライアンス違反が生じた場合には、法的制裁・罰則の適用、営業活動の制限、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月7日に政府から発令されました「緊急事態宣言」を踏まえ、当社グループ店舗は、営業時間等の短縮を行っております。

当社グループは、お客様及び従業員の安全と健康を最優先に考え、感染防止の取り組みを実施したうえ、営業を継続しております。

今後、事態が長期化又は更なる感染拡大やパンデミックにあたる状況へと進行した場合、個人消費の低迷及び来店客の減少が見込まれ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、合理化・省力化向け設備投資が前年度に引き続き増勢を維持し、好調な企業収益を背景に所得環境の改善も進んだものの、米中経済摩擦をはじめとする海外経済の不透明感が重石となって輸出や生産は精彩を欠き、また、昨年10月の消費税増税による個人消費の反動減が尾を引く中、年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い経済活動の停滞懸念が急速に高まるなど、景気は先行き不安感が高まる状況で推移いたしました。

この間、国内の乗用車市場（登録車）は、消費税増税時の需要平準化のため自動車関連税制の見直しが図られましたが、増税後の消費者心理の冷え込みを払拭するには至らず前年実績を割り込む結果となり、純輸入車（国産メーカーの海外生産車は除く）についても、主力メーカーの新型車が一定の増販効果をもたらしたものの、その登録台数は前年実績を5.2%下回りました。

このような情勢下、当社グループにおきましては、新車販売台数は31,976台（前年同期比3.2%減）、中古車販売台数は40,210台（同6.3%減）、整備台数は783,418台（同3.2%減）となりました。

自動車関連部門の販売状況は、新車販売については、主力ブランドにおける多彩な新型車の投入を踏まえ、全国各地でホテルフェアや出張展示会を積極的に開催するとともに、営業拠点一体となったお客さまフォローの徹底に努めて、新規・代替需要の喚起に取り組みました。また、お客さまの購買活動が多様化する中、個々のお客さまの嗜好と時宜に合った情報をEメールにより自動配信する手法を試験導入して、効率的なお客さまとの接触機会の実現を目指したほか、デジタルコミュニケーションツールの利用拡大を進めるなど、営業活動の質と量を一段と高めた結果、売上高は251,419百万円（同0.0%減）と前年同期並みとなりました。

主なブランド別では、主力のメルセデス・ベンツ車は、前年度に投入したニューAクラスがセダンモデルなどのラインナップ拡充等の効果もあって引き続き順調に受注を獲得し、昨年7月投入のニューBクラス、同10月投入のニューCLAクラスについても好調な売れ行きを示したほか、前年度に遅延したニューGクラスや「AMG GT」の入荷改善に伴って着実に納車が進み収益向上に大きく寄与しました。一方、需要が一巡しライバル車との競争激化等の影響を受けた量販モデルのCクラスや主力モデルのEクラスは苦戦を強いられ、また引き続きメーカーから一部モデルの入荷遅延が発生したことも影響し、販売台数は前年同期並みの26,556台（同0.4%減）となりました。BMW車は、前年度末に投入の主力のニュー「3シリーズ」がツーリングワゴンモデルの追加投入も追い風となり好調な売れ行きを示し、また、駆動方式の変更のほか運転支援機能の充実が図られたニュー「1シリーズ」についても着実な受注を上げましたが、主力モデルの「5シリーズ」がライバル車の攻勢で苦戦したほか、前年度の大阪エリアからの事業撤退による営業拠点数の減少もあり、販売台数は2,029台（同6.0%減）となりました。アウディ車は、量販モデルの「A3」について入荷停滞が解消したことで販売活動に弾みが付き順調な実績を上げ、また、ディーゼルモデルが追加投入された「Q5」も堅調に推移したほか、大幅改良がなされた「TTクーペ」や昨年9月に投入のフルサイズSUVである新型「Q8」なども着実に受注を獲得した結果、販売台数は1,795台（同2.1%増）となりました。

中古車販売は、「ブランドスクエア」拠点の一部を「メルセデス・ベンツ サーチファイドカーセンター（CCセンター）」に転換し、CCセンターにおいては新車営業拠点との一体経営の強化による高年式中古車の増販を、ブランドスクエアでは保証や加修を限定した新商品「アウトレット」など競争力のある商品の拡販をそれぞれ目指す体制整備に着手しました。また一部の高年式商品車について下取在庫拠点における加修に切り替えるなど、商品化日数の一層の短縮に向けた施策を開始したほか、査定システムの刷新による販売員の業務効率の向上を図り収益拡大に取り組みました。この結果、昨秋の消費税増税以降の高価格帯商品の反動減が想定以上に長期に及んだことも大きく影響して販売台数は伸び悩み、売上高は96,577百万円（同4.7%減）となりました。

アフターセールスは、新車・中古車販売部門との連携強化によるお客さまフォロー活動の徹底により車検獲得率の向上を目指すとともに、在庫促進キャンペーンの対象を拡大して定期点検台数の増大にも鋭意取り組み、在庫予約率の向上や1日車検の浸透、工程管理の見直しなど生産性を一段と高め、働き方改革との両立を図る諸施策も積極的に講じました。周辺商品についてはオイルやバッテリー、タイヤなどが販売促進活動を強化した結果、順調に伸長して収益拡大に貢献しました。この結果、売上高は、81,284百万円（同3.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計期間の経営成績は、売上高は436,009百万円（同0.4%減）、営業利益は5,699百万円（同125.6%増）、経常利益は5,809百万円（同122.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,363百万円（同209.4%増）となりました。

なお、財政状態の状況については、(2)経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて2,541百万円増加し、7,058百万円（前年同期4,516百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,450百万円（同8,704百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益6,422百万円、減価償却費12,270百万円、仕入債務の増加23,972百万円、その他の流動負債の増加5,768百万円による資金の増加があった一方、売上債権の増加1,539百万円、たな卸資産の増加35,872百万円、未払消費税等の減少3,427百万円、法人税等の支払1,369百万円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,859百万円（同6,292百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5,193百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は950百万円（同2,887百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入18,800百万円があった一方、長期借入金の返済による支出16,853百万円によるものであります。

生産、受注実績及び販売の実績

（a）生産実績及び受注実績

該当事項ありません。

（b）販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連部門	433,163	99.51
その他部門	2,846	109.67
合計(百万円)	436,009	99.57

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて26,066百万円増加し、104,962百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が1,549百万円、商品及び製品が21,365百万円、預け金が2,278百万円増加したことあります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて6,920百万円増加し、145,311百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が1,862百万円、機械装置及び運搬具が5,086百万円増加したことあります。

（繰延資産）

当連結会計年度末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末に比べて2百万円減少し、1百万円となりました。この主な要因は、社債発行費の償却によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて25,226百万円増加し、124,599百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が23,699百万円、未払金が5,411百万円、未払法人税等が925百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が2,053百万円減少したことであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて4,474百万円増加し、69,121百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が3,999百万円増加したことであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,282百万円増加し、56,554百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により4,363百万円増加した一方、配当により708百万円減少したことであります。

(b)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて1,879百万円減少し、436,009百万円となりました。この主な要因は、アフターセールスの売上高が2,659百万円増加した一方、中古車の売上高が4,737百万円減少したことであります。

(営業損益)

当連結会計年度における営業損益は、前連結会計年度に比べて3,173百万円増益し、5,699百万円の営業利益となりました。この主な要因は、販売費及び一般管理費が社有車に係るコスト増加等により2,039百万円増加しましたが、売上総利益が売上原価の減少により5,212百万円の増益となったことであります。

(経常損益)

営業外費用が支払利息の減少等により73百万円減少し、また上記営業利益の計上により、当連結会計年度における経常損益は、前連結会計年度に比べて3,201百万円増益し、5,809百万円の経常利益となりました。

なお、中期経営計画「TRANSFORM 2020」において、3%以上を目標としていた経常利益率は、1.3%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は土地の売却等による固定資産売却益310百万円の計上、及び投資有価証券売却益331百万円の計上等により、前連結会計年度に比べて837百万円の増加となりました。

また法人税等が前連結会計年度に比べて1,082百万円増加した一方、上記の経常利益の計上により当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて2,952百万円増益し、4,363百万円となり、1株当たり純利益金額は92.37円となりました。

なお、中期経営計画「TRANSFORM 2020」において、25%以上を目標としていた自己資本比率は22.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a)キャッシュ・フローの状況の分析・検討

キャッシュ・フローの状況については、(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

(b)資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、自動車、自動車部品等の商品の仕入代金及び営業店舗等に対する設備投資によるものであります。なお、重要な設備投資の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(財務政策)

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金の他、金融機関等からの借入等により調達しておりますが、前連結会計年度の新規調達からは親会社である伊藤忠商事(株)が提供するグループ金融制度を利用する方針となりました。なお、新車の仕入代金については、メーカー系ファイナンス会社等が提供する在庫金融制度を利用した資金調達を行っております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としています。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況の1 連結財務諸表等の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

（繰延税金資産）

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、税務上の繰越欠損金を含む、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、期末日以降財務諸表作成時までに入手可及な情報を考慮して合理的に判断しております。

（固定資産の減損処理）

当社グループは重要な店舗資産を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価格の算定にあたっては、期末日以降財務諸表作成時までに入手可及な情報を考慮して合理的に判断しております。

（たな卸資産評価）

当社グループは、通常の販売目的で保有するたな卸資産についての評価を実施し、正味売却価額が取得価額を下回った場合には評価損失を計上しております。たな卸資産の評価にあたっては、期末日以降財務諸表作成時までに入手可及な情報を考慮して合理的に判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については「第5 経理の状況の1 連結財務諸表等の注記事項（追加情報）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

販売店契約

相手会社名	国名	契約製品	契約内容	契約期間
メルセデス・ベンツ日本(株)	日本	メルセデス・ベンツ車、スマート車並びにその部品	販売店契約	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 以後1年毎の自動更新
ビー・エム・ダブリュー(株)	日本	B MW車並びにその部品	販売店契約	自 2019年1月1日 至 2020年12月31日
アウディジャパン(株)	日本	アウディ車並びにその部品	販売店契約	自 2007年10月1日 至 期限の定めなし
フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)	日本	フォルクスワーゲン車並びにその部品	販売店契約	自 2011年1月1日 至 2014年12月31日 以後1年毎の自動更新 (注)1
ポルシェ ジャパン(株)	日本	ポルシェ車並びにその部品	販売店契約	自 2019年1月1日 至 2020年12月31日
ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)	日本	キャデラック車、シボレー車並びにその部品	販売店契約	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日

(注)1.2020年2月13日付で契約変更を行っており、契約期間は2020年4月1日から2023年3月31日となっております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）は、営業店舗設備を中心に総額5,229百万円（建設仮勘定は除き、店舗に係る敷金・保証金及び建設協力金は含む。また、金額には消費税等を含めていない。）を実施しております。

その主な内容は、主力商品であるメルセデス・ベンツの営業店舗等の新設、移転等（2,382百万円）、連結子会社の営業店舗の移転、新設（995百万円）であります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの主要な設備の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積		帳簿価額				従業員数 (人)	
		土地 (㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社及び東京営業本部東京支店 (東京都港区)(注)3	店舗等	8,428	2,493	2,274	7,724	-	57	12,550	339
東京営業本部世田谷支店及びメルセデス・ベンツセンター東京 (東京都世田谷区)	店舗等	6,486 (1,755)	812	680	2,077	0	34	3,605	115
札幌営業本部札幌支店 (札幌市豊平区)(注)3	店舗	3,915	256	288	473	-	6	1,024	39
東北営業本部仙台支店 (仙台市太白区)	店舗	3,306	520	252	772	-	10	1,555	52
北関東営業本部さいたま支店 (さいたま市中央区)(注)3	店舗	8,933 (1,591)	667	430	2,386	-	37	3,522	81
千葉営業本部千葉支店 (千葉市稲毛区)	店舗	6,976	247	303	1,203	6	8,728	1,769	65
神奈川静岡営業本部横浜港北支店 (横浜市都筑区)	店舗	5,381	551	548	968	-	9	2,078	103
名古屋営業本部長古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	4,182 (1,743)	569	798	1,495	-	34	2,897	92
関西営業本部大阪支店 (大阪市西淀川区)(注)3	店舗	3,610	233	434	1,534	2	8	2,213	78
神戸四国営業本部神戸支店 (神戸市東灘区)	店舗	5,290 (2,145)	232	545	1,171	-	12	1,963	83
中国営業本部広島支店 (広島市安佐南区)	店舗	4,929 (1,759)	168	172	836	-	5	1,184	45
九州営業本部福岡支店 (福岡市中央区)	店舗	4,650	599	298	1,929	-	27	2,854	61
ブランドスクエア横浜 (横浜市都筑区)(注)3	中古車 展示場	10,786 (7,099)	46	33	1,906	-	13	1,999	21
ブランドスクエア神戸 (神戸市中央区)	中古車 展示場	6,218 (6,218)	50	4	-	-	14	69	12

(注)1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 延面積中の()内の数字は賃借中の面積で内数であります。

3. 建物及び構築物、土地の一部を連結子会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積 土地 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ヤナセバイエルンモーターズ㈱ 本社他11店舗等 (東京都港区他)	店舗等	11,491 -	1,866 34	104	6,630 -	8	121	8,496 268	327
ヤナセオートモーティブ㈱ 本社他15店舗等 (東京都港区他)	店舗等	9,652 -	1,391 25	75	2,372 -	-	72	3,763 173	252
㈱ヤナセオートシステムズ 本社他10事業所等 (東京都港区他)	板金塗装 施設等	26,724 -	538 80	243	5,372 -	19	206	5,910 550	407

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の 内の数字は提出会社から賃借中のものであり外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントに係る記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設・改修等

設備の内容	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
メルセデス・ベンツ営業店舗 の移転、建替等(注4)		6,270	3,520	自己資金及び借入金	2018年7月	2020年9月
連結子会社の営業店舗の移転 (注4)		920	362	自己資金及び借入金	2019年10月	2020年8月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金及び建設協力金を含んでおります。

2. 投資予定金額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用等は含まれておりません。

3. 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 複数の店舗があるため、所在地については記載しておりません。また、着手年月については、当該店舗のうち最も早いものを、完了予定年月については、最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	-	-

(注) 会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。ただし、ヤナセ従業員持株会を譲受人とする譲渡は、取締役会の承認があったものとみなします。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2008年8月7日 (注)	6,944,000	47,260,000	1,999	6,975	1,999	6,822

(注) 有償第三者割当

割当先 伊藤忠商事(株)及び日本土地建物(株)
発行価格 576円
資本組入額 288円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	1	51	-	-	282	347	-
所有株式数(単元)	-	4,474	4	36,101	-	-	6,640	47,219	41,000
所有株式数の割合(%)	-	9.48	0.01	76.45	-	-	14.06	100	-

(注) 自己株式23,374株は、「個人その他」に23単元、「単元未満株式の状況」に374株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,196	66.04
ヤナセ従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目6番38号	3,240	6.85
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目2番1号	1,116	2.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,023	2.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	880	1.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	796	1.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	557	1.17
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番5号	550	1.16
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	460	0.97
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	447	0.94
計	-	40,265	85.24

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,196,000	47,196	同上
単元未満株式	普通株式 41,000	-	同上
発行済株式総数	47,260,000	-	-
総株主の議決権	-	47,196	-

(注)上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式374株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1-6-38	23,000	-	23,000	0.0
計	-	23,000	-	23,000	0.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,200	1,257
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	23,374	-	23,374	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績の向上に努め、今後の事業投資と経営体質強化のため内部留保を確保しつつ、株主に対し安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、この配当の決定機関については、「会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。

この方針のもと、当事業年度は1株当たり46円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は48.91%となっております。また、内部留保資金については、今後の事業投資、経営基盤強化のために有効活用を図ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月29日 取締役会決議	2,172	46

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書規程・経理規程・営業秘密管理規程等の社内規程に従い適正に保存及び管理を行なうこととする。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
個々の損失の危険（営業、財務、法務、情報、環境、災害等のリスク）の領域毎に、担当部門が当該リスクの管理を行ない、一定のリスクについては、社内規程・マニュアルを制定し、損失の未然防止や発生リスクへの対処方法を周知徹底することとする。
また、当社グループとして取扱車種の拡大、営業管理・拠点管理手法の標準化やアフターセールス事業、中古車事業（ブランドスクエア事業）の強化拡充により、多角的な収益の拡大に邁進しつつ、ひいてはリスクの分散を目指すこととする。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社は執行役員制度の下、取締役会決議により業務を執行役員に委嘱するとともに、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。
- e. 当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
a. と同様とする。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループの適正なガバナンス体制を維持するため定めた「連結会社経営管理規程」に基づき、下記「f-1」乃至「f-4」の体制をとるほか、上記「b」の体制を子会社にも適用することとする。
また子会社全社を内部監査の対象とするとともに、グループ企業間の情報交換及び人事交流を積極的に行ない連携を強化することとする。
- f-1. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、当社取締役、監査役及び在京子会社の取締役社長が出席する会議を定期に開催し、子会社における重要な事項を報告させ、また地方の子会社については、担当役員を置き重要事項に関して定期の報告を徴集することとする。
- f-2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社は関係会社契約を締結し、グループとして統一的な業務管理を図るとともに、子会社に当社の諸規程を適用させており、これにより子会社を含めたグループ一体として前記「c」の体制をとることとする。
- f-3. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。
- f-4. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として前記「a」の体制をとることとする。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
当社は、監査役会直轄の監査役室を設置し、同室所属の従業員が監査役の補助業務を行なうこととする。
- h. 前号の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役室は、監査役会直属の組織とすることとする。また、従業員の任免は、監査役会の意見を徴しこれを尊重していく。
- i. 当社の監査役の「g」の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する従業員は他部署の従業員を兼務せず、監査役室専従とし、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。
- j. 当社グループの監査役への報告に関する体制
下記「j-1」、「j-2」の体制と併せ、内部通報制度に基づく報告が監査役に適時になされる体制を整備・維持することとする。
- j-1. 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制
取締役及び従業員は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の監査役が出席する会議もしくは稟議制度等の諸制度、また監査部による内部監査報告書を通じて経営上の重要事項の報告を行なうこととする。
また、代表取締役は、会社が対処すべき課題や監査計画及びその実施状況、監査環境の整備等監査上の重要課題についての認識を監査役会と共通化するため、監査役会と定期的に会談し意見交換することとする。

j-2. 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

前記「j-1」の諸会議、稟議制度においては、子会社に関する重要な事項も権限規程に基づき報告、審議、決裁の対象とし、また、前記「f」の通り、子会社全社を内部監査の対象とすることとする。

k. 「j」の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループにおいて適用している内部情報提供制度（ホットライン）規程に準じ、監査役への報告を行なった当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なわないこととする。

l. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生じる費用を全て支弁し、またそのため、毎事業年度、一定の予算を計上することとする。

m. その他当社の監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査部は、監査役会からの特定事項の委嘱を受けた場合には、監査役会の職務を補佐して委嘱事項を適正に処理する体制をとり、また監査役の要請により顧問弁護士、公認会計士等外部専門家との連携もとれるよう対処することとする。

取締役、監査役責任免除規定及び非業務執行取締役、監査役との責任限定契約の状況

当社は、取締役、監査役がその期待される能力を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、取締役、監査役として有能な人材を招聘するため、当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

当事業年度中の役員報酬の内容

取締役（12名）の役員報酬等	357百万円
監査役（5名）の役員報酬等	67百万円（うち社外監査役 3名46百万円）

（注）1. 員数には、当事業年度中の退任取締役、退任監査役を含んでおります。

2. 使用人兼務取締役の使用人給与は含んでいません。

3. 上記の支給額には、以下が含まれております。

a. 当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額76百万円（取締役68百万円、監査役7百万円）

b. 当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与引当金繰入額36百万円（取締役36百万円）

4. 取締役報酬の総額は、月額35百万円以内であります。（1999年12月16日定時株主総会決議）

5. 監査役報酬の総額は、月額6百万円以内であります。（1993年12月21日定時株主総会決議）

6. 上記支給額のほか、以下を支給しております。

2019年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく、退任取締役3名に対する262百万円、退任監査役2名に対する20百万円（うち社外監査役1名13百万円）の役員退職慰労金。なお、この金額には、上記（注）3記載の当事業年度中の繰入額のうち取締役分19百万円及び過年度の繰入額が含まれております。

7. 役員退職慰労金、役員賞与を支給する場合は、株主総会に諮ることとしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、会社法第341条の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び同法第342条第1項の定めに基づき、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を困難なく開催するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行なうべく、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日と定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 監査部担当、収益構造改 革委員会委員長	吉田 多孝	1958年5月7日生	1981年4月 伊藤忠商事(株)入社 2006年10月 同社自動車事業推進部長 2010年4月 同社執行役員就任 " 同社自動車・建機部門長 " 12月 当社取締役就任 2013年4月 伊藤忠商事(株)常務執行役員就任 2016年4月 同社機械カンパニープレジデント " 6月 同社取締役常務執行役員就任 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員就任 (現任) " 当社監査部担当(現任) 2020年4月 当社収益構造改革委員会委員長(現 任)	(注)3	20
代表取締役 専務執行役員 営業統括本部長、専売関 係会社/中古車事業/レ ンタカー事業/営業推進 部/業務サポート部担 当、収益構造改革委員会 副委員長	松本 幸夫	1958年2月22生	1983年4月 当社入社 2008年12月 執行役員就任 2010年12月 中古車事業部長 2013年10月 東京営業本部長 2015年12月 営業統括本部副本部長 " 営業推進部担当(現任) " 拠点経営推進部/ネットワーク推進 室担当 2016年12月 常務執行役員就任 2018年6月 取締役就任(現任) 2019年4月 専務執行役員就任(現任) 2020年4月 代表取締役就任(現任) " 営業統括本部長、専売関係会社/中 古車事業/レンタカー事業/業務サ ポート部担当(現任) " 収益構造改革委員会副委員長(現 任)	(注)3	11
取締役 専務執行役員 経理部/財務部/秘書室 /広報伝室/関連会社 担当	松原 祐生	1960年10月10日生	1984年4月 (株)第一勧業銀行入行 2012年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役 員就任 2014年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員就任 2016年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員就任 " 同社大企業・金融・公共法人カン パニー特定業務担当役員就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任(現 任) " 当社経理部/財務部/秘書室/広報宣 伝室/関連会社担当(現任)	(注)3	5
取締役 専務執行役員 人事部担当、情報システ ム部副担当	鷲巣 寛	1957年10月27日生	1980年4月 伊藤忠商事(株)入社 2009年4月 同社執行役員就任 2012年4月 同社金属・鉱物資源部門長 2013年4月 同社常務執行役員就任 " 同社金属カンパニー エグゼクティ ブ バイス プレジデント 2015年7月 当社上席常務執行役員就任 " 当社事業企画部担当 " 12月 当社取締役就任(現任) 2016年12月 当社海外事業担当 2017年6月 当社専務執行役員就任(現任) 2018年6月 当社情報システム部副担当(現任) 2019年4月 当社人事部担当(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 経営企画部 / 海外事業担当、 収益構造改革委員会副委員長	川島 宏昭	1958年12月 5 日生	1982年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2011年 4月 同社自動車事業推進部長 2013年 4月 同社自動車・建機・産機部門長代行 2015年 4月 同社執行役員就任 " 同社中部支社長 2017年 6月 当社取締役専務執行役員就任(取締役現任) " 当社営業統括本部副本部長、レンタカー事業担当 2019年 4月 当社経営企画部/海外事業担当(現任) 2020年 4月 当社専務執行役員就任(現任) " 当社収益構造改革委員会副委員長(現任)	(注) 3	5
取締役 常務執行役員 総務部 / 情報システム部担当、 人事部 / 経理部 / 財務部副担当、 コンプライアンス委員会委員長	鴨田 宏生	1957年 2月 9 日生	1979年 4月 当社入社 2011年12月 執行役員就任 " 経理財務部長 2013年12月 経理部長兼財務部長 2017年 6月 常務執行役員就任(現任) 2018年 6月 情報システム部担当(現任) " 経理部/財務部副担当(現任) 2019年 4月 総務部担当(現任) " 人事部副担当(現任) " コンプライアンス委員会委員長(現任) " 6月 取締役就任(現任)	(注) 3	10
取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長、 アフターセールス事業部長、 アフターセールス事業担当	板橋 徹	1957年11月29日生	1977年 4月 当社入社 2007年12月 (株)ヤナセ岩手社長 2009年12月 (株)ヤナセ青森社長 2017年 6月 当社執行役員就任、千葉営業本部長 2019年 4月 営業統括本部副本部長兼アフターセールス事業部長、アフターセールス事業担当(現任) 2020年 4月 常務執行役員就任(現任) " 6月 取締役就任(現任)	(注) 3	5
取締役	森田 考則	1963年10月 1 日生	1986年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2001年 2月 Auto Investment Inc. PRESIDENT&CEO 2012年 1月 当社常務執行役員就任 2014年 4月 伊藤忠商事(株)いすゞビジネス第一部長 2017年 4月 同社自動車部門長代行 2018年 4月 同社執行役員就任(現任) 2019年 4月 同社自動車・建機・産機部門長(現任) " 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	奥寺 俊夫	1969年2月16日生	1992年4月 伊藤忠商事(株)入社 2009年11月 Isuzu Commercial Truck of America, Inc.DIRECTOR, CFO兼エグゼクティブ バイス プレジデント 2015年6月 伊藤忠商事(株)いすゞビジネス第一部長代行 2019年4月 同社自動車モビリティ第一部長(現任) " 6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	石田 幹人	1956年10月12日生	1979年4月 当社入社 2004年10月 池袋支店長 2010年1月 人材開発部長 2012年10月 金融保険・レンタカー営業部長 2015年12月 執行役員就任 2018年6月 常務執行役員就任 2020年4月 社長付 2020年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	6
常勤監査役	丸山 和紀	1961年1月30日生	1983年4月 伊藤忠商事(株)入社 2002年5月 同社宇宙・情報・マルチメディア管理部連結決算チーム長 2008年5月 同社営業管理統括部機械管理室長 2012年4月 同社機械カンパニーCFO 2016年5月 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)CFO補佐 2017年4月 同社取締役執行役員CFO就任 2020年4月 同社顧問 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	青野 豪	1961年8月16日生	1984年4月 (株)第一勧業銀行入行 2011年4月 (株)みずほコーポレート銀行資金証券部長 2013年4月 同行執行役員ALM部長兼資金証券部長 2013年7月 (株)みずほ銀行執行役員ALM部長 2015年7月 (株)みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長就任 2020年4月 (株)みずほ銀行理事 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	桜井 洋二	1960年7月17日生	1984年4月 東京海上火災保険(株)入社 2009年7月 同社金融営業推進部長 2011年6月 イーデザイン損保(株)取締役社長就任 2015年4月 東京海上日動火災保険(株)顧問 " 東京海上日動あんしん生命(株)常務取締役就任 2018年4月 同社専務取締役就任 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
計					72

- (注) 1. 監査役の青野豪及び桜井洋二は社外監査役であります。
2. 2015年12月18日に執行役員制度を改定し、従来の上席常務執行役員を常務執行役員に、常務執行役員を執行役員に呼称変更しております。
 3. 2020年6月25日開催の定時株主総会において選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2020年6月25日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の監査役4名中2名は社外監査役であります。

社外監査役青野豪氏は、銀行業務及び会社経営に携わった経験を有しており、監査に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役桜井洋二氏は、損害保険会社及び生命保険会社において経営に携わった経験を有しており、監査に関する相当程度の知見を備えております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は社外監査役を置いておりません。

一般に社外監査役の有用性は認められているところであり、従前は当社も社外監査役を置いておりましたが、伊藤忠商事(株)の子会社となった時点で当時の社外取締役はその要件を満たせないこととなりました。現在の取締役会は、当社出身の取締役のほか、伊藤忠商事(株)及び(株)みずほ銀行出身の一定数の取締役により構成されております。このように、社外取締役を設置していないとはいえ当社取締役会は当社出身の人材に偏った陣容ではなく、更にそれぞれのキャリアに根差した説教的な意見交換等により活発な議論を重ねており、また親会社のガバナンスプログラムの下で内部統制のPDCAも適切に運用され得る状況にあります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、内部監査を担当する監査部と社外監査役を含む監査役会は定期的に監査ミーティングを設け、かつ、内部監査報告書が社外監査役に提出されており、加えて会計監査人と社外監査役を含む監査役会は定期的に会計ミーティングを行い、常に意思疎通を図って相互連携を維持しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役3名、非常勤監査役2名で構成されております。当事業年度においては監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	松本 芳雄	全14回中14回
常勤監査役	久保 浩一	全14回中14回
常勤監査役	久保田 卓	全14回中14回
監査役	細田 孝一	全14回中14回
監査役	山浦 周一郎	全11回中9回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役は、監査役会が定めた監査基本方針と実施計画に則り、監査を行っております。

活動状況としては、会社の重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務状況を調査しました。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査は社長執行役員直轄組織の監査部が従業員13名をもって担当しており、各事業部門の業務活動が会社の方針、規程に従い、適正かつ効率よく執行されているか否かを監査しています。内部監査の結果は、社長執行役員、監査役並びに関係部門長に適宜報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

57年（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士

吉岡 昌樹

菅沼 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等2名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理の観点等から監査法人の選定を行いました。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、事業年度を通して監査法人との連携を確保し、監査法人の品質管理の状況、監査チームの職務遂行体制の適切性、不正リスクへの対応等について適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	34	-

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査場所、監査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続きを経て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況等を検討した結果、妥当であると判断し会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,321	1,584
受取手形及び売掛金	24,425	25,974
商品及び製品	² 46,853	² 68,218
仕掛品	929	1,044
預け金	3,195	5,473
その他	2,207	2,702
貸倒引当金	36	36
流動資産合計	78,896	104,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,130	26,992
機械装置及び運搬具(純額)	² 22,907	² 27,993
土地	⁴ 67,478	⁴ 67,505
リース資産(純額)	331	319
建設仮勘定	1,283	1,506
その他(純額)	1,308	1,381
有形固定資産合計	¹ 118,440	¹ 125,699
無形固定資産		
その他	2,477	2,435
無形固定資産合計	2,477	2,435
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 2,410	³ 1,822
繰延税金資産	10,559	10,915
その他	4,918	4,843
貸倒引当金	414	406
投資その他の資産合計	17,473	17,175
固定資産合計	138,390	145,311
繰延資産		
社債発行費	4	1
繰延資産合計	4	1
資産合計	217,291	250,275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 49,017	2 72,717
1年内返済予定の長期借入金	15,873	13,820
1年内償還予定の社債	210	240
リース債務	67	79
未払金	2 23,727	2 29,139
未払法人税等	799	1,724
資産除去債務	105	35
その他	9,571	6,844
流動負債合計	99,373	124,599
固定負債		
社債	240	-
長期借入金	24,370	28,370
リース債務	274	248
繰延税金負債	9	25
再評価に係る繰延税金負債	4 5,820	4 5,820
退職給付に係る負債	32,557	33,240
役員退職慰労引当金	759	531
資産除去債務	194	241
その他	421	643
固定負債合計	64,646	69,121
負債合計	164,019	193,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,823	6,823
利益剰余金	31,204	34,743
自己株式	13	14
株主資本合計	44,990	48,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	365	48
土地再評価差額金	4 9,260	4 9,376
退職給付に係る調整累計額	1,370	1,427
その他の包括利益累計額合計	8,254	7,997
非支配株主持分	26	28
純資産合計	53,271	56,554
負債純資産合計	217,291	250,275

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	437,889	436,009
売上原価	1 360,859	1 353,767
売上総利益	77,029	82,241
販売費及び一般管理費	2 74,502	2 76,541
営業利益	2,526	5,699
営業外収益		
受取利息	13	9
受取配当金	150	142
受取賃貸料	111	105
その他	444	417
営業外収益合計	719	674
営業外費用		
支払利息	511	378
その他	125	186
営業外費用合計	637	564
経常利益	2,607	5,809
特別利益		
固定資産売却益	3 249	3 310
投資有価証券売却益	-	331
事業譲渡益	120	-
負ののれん発生益	-	196
その他	-	61
特別利益合計	370	899
特別損失		
固定資産処分損	4 116	4 124
減損損失	5 118	5 46
その他	359	115
特別損失合計	594	286
税金等調整前当期純利益	2,383	6,422
法人税、住民税及び事業税	1,345	2,233
法人税等調整額	369	174
法人税等合計	976	2,059
当期純利益	1,407	4,363
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	3	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,410	4,363

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,407	4,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	317
退職給付に係る調整額	39	56
その他の包括利益合計	56	373
包括利益	1,351	3,990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,354	3,989
非支配株主に係る包括利益	3	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	31,447	12	45,234
当期変動額					
剰余金の配当			1,653		1,653
親会社株主に帰属する当期純利益			1,410		1,410
自己株式の取得				1	1
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	242	1	244
当期末残高	6,975	6,823	31,204	13	44,990

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	460	9,260	1,410	8,311	29	53,575
当期変動額						
剰余金の配当						1,653
親会社株主に帰属する当期純利益						1,410
自己株式の取得						1
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	-	39	56	3	59
当期変動額合計	95	-	39	56	3	303
当期末残高	365	9,260	1,370	8,254	26	53,271

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	31,204	13	44,990
当期変動額					
剰余金の配当			708		708
親会社株主に帰属する当期純利益			4,363		4,363
自己株式の取得				1	1
土地再評価差額金の取崩			115		115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,539	1	3,537
当期末残高	6,975	6,823	34,743	14	48,528

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	365	9,260	1,370	8,254	26	53,271
当期変動額						
剰余金の配当						708
親会社株主に帰属する当期純利益						4,363
自己株式の取得						1
土地再評価差額金の取崩						115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317	115	56	257	2	255
当期変動額合計	317	115	56	257	2	3,282
当期末残高	48	9,376	1,427	7,997	28	56,554

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,383	6,422
減価償却費	10,397	12,270
減損損失	118	46
負ののれん発生益	-	196
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	414	618
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	261
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	10
受取利息及び受取配当金	163	151
支払利息	511	378
投資有価証券売却損益(は益)	3	331
有形固定資産除売却損益(は益)	133	185
売上債権の増減額(は増加)	3,293	1,539
たな卸資産の増減額(は増加)	1,893	35,872
その他の流動資産の増減額(は増加)	125	452
仕入債務の増減額(は減少)	8,216	23,972
未払消費税等の増減額(は減少)	3,344	3,427
未収消費税等の増減額(は増加)	409	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	508	5,768
預り保証金の増減額(は減少)	13	1
その他	270	1
小計	11,125	7,044
利息及び配当金の受取額	164	151
利息の支払額	513	376
法人税等の支払額	2,071	1,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,704	5,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,359	5,193
有形固定資産の売却による収入	580	580
無形固定資産の取得による支出	134	194
投資有価証券の売却による収入	3	462
差入保証金の差入による支出	81	125
差入保証金の回収による収入	135	327
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	395
その他	2,436	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,292	3,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	14,800	18,800
長期借入金の返済による支出	15,723	16,853
社債の償還による支出	210	210
配当金の支払額	1,653	708
その他	100	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,887	950
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	475	2,541
現金及び現金同等物の期首残高	4,991	4,516
現金及び現金同等物の期末残高	4,516	7,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、従来、連結子会社であったヤナセバイエルンモーターズ福岡(株)は、2019年4月1日を期日としてヤナセバイエルンモーターズ(株)と合併したため、連結範囲から除いております。また、(株)ジップについては、当連結会計年度において当社が同社株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)ヤナセエキスパートサービス

(株)コミネ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)ジップの決算日は9月30日ではありますが、連結決算日での仮決算を行った財務諸表を使用して、連結決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理を除く)

たな卸資産

a 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

b 仕掛品 : 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

c 貯蔵品 : 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年

契約関連無形資産 20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末日における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（12～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建金銭債務及び予定取引

金利スワップ

借入金

ヘッジ方針

当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によった為替予約並びに特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に質する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難であります。海外メーカー系列のインポーター、その他外部の情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症による影響が最短で半年程度と仮定しております。

当社グループにおける一部の商品販売やお客様の来店動向などは変化しておりますが、当社グループでは、繰延税金資産、固定資産の減損会計及びたな卸資産評価の会計上の見積りにおいて、期末日以降財務諸表作成時までに入手可能な情報を考慮し、当期末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、事態の長期化又は更なる感染拡大やパンデミックにあたる状況へと進行した場合、将来の財務諸表に影響を及ぼす可能性があるため、今後の動向を引き続き注視しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	45,081百万円	49,109百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	25,319百万円	41,222百万円
車両運搬具	17,525	20,077
計	42,844	61,300

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	23,622百万円	45,320百万円
未払金	18,279	23,161
計	41,901	68,482

3. 非連結子会社に係る項目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	120百万円	120百万円

4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、提出会社の事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の算定課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	4,687百万円	3,505百万円

5. 当座貸越及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	11,500百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	11,500	-

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,229百万円	183百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	19,861百万円	20,108百万円
退職給付費用	2,780	2,797
役員退職慰労引当金繰入額	198	153
減価償却費	10,108	11,958
貸倒引当金繰入額	6	5

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	3	2
工具、器具及び備品	2	1
土地	243	303
計	249	310

4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	92百万円	78百万円
機械装置及び運搬具	14	15
その他	9	29
計	116	124

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
青森県弘前市	事業用資産	土地

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（118百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は全額土地であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
東京都中央区他	遊休資産	設備

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

遊休資産については、除却の意思決定により将来の使用見込みがなくなったため、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額（零）まで減額し、当該減少額を減損損失（46百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は全額設備であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	133百万円	125百万円
組替調整額	3	331
税効果調整前	137	457
税効果額	41	140
その他有価証券評価差額金	95	317
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	57	188
組替調整額	3	107
税効果調整前	60	81
税効果額	21	24
退職給付に係る調整額	39	56
その他の包括利益合計	56	373

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式 (注)	20,874	1,300	-	22,174
合計	20,874	1,300	-	22,174

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,300株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	1,653	35	2018年3月31日	2018年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	708	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月13日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式（注）	22,174	1,200	-	23,374
合計	22,174	1,200	-	23,374

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	708	15	2019年3月31日	2019年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	2,172	利益剰余金	46	2020年3月31日	2020年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	1,321百万円	1,584百万円
預け金勘定	3,195	5,473
現金及び現金同等物	4,516	7,058

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達について、従来は銀行等の金融機関からの借入によっておりましたが、当連結会計年度の新規調達から親会社である伊藤忠商事㈱が提供するグループ金融制度による方針としております。また、一時的な余資については同制度を利用した預け金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理の基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況等を把握するなどの方法によりリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用することがあります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、全ての金利スワップ取引が特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価については、その判定をもって、その評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金収支計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,321	1,321	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,425	24,425	-
(3) 預け金	3,195	3,195	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,129	1,129	-
資産計	30,071	30,071	-
(1) 支払手形及び買掛金	49,017	49,017	-
(2) 社債(*1)	450	452	2
(3) 長期借入金(*2)	40,244	40,396	152
負債計	89,711	89,866	155
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,584	1,584	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,974	25,974	-
(3) 預け金	5,473	5,473	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	543	543	-
資産計	33,576	33,576	-
(1) 支払手形及び買掛金	72,717	72,717	-
(2) 未払金	29,139	29,139	-
(3) 社債(*1)	240	240	0
(4) 長期借入金(*2)	42,190	42,217	26
負債計	144,286	144,313	27
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価については、取引所の価格に基づき算定しております。なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、長期借入金のうち特例処理を採用する金利スワップをヘッジ手段として利用しているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,280	1,279

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,193	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,425	-	-	-
預け金	3,195	-	-	-
合計	28,814	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	677	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,974	-	-	-
預け金	5,473	-	-	-
合計	32,125	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
買掛金	40,302	-	-	-	-	-
未払金	18,279	-	-	-	-	-
社債	210	240	-	-	-	-
長期借入金	15,873	10,060	6,720	5,150	2,440	-
合計	74,665	10,300	6,720	5,150	2,440	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
買掛金	64,443	-	-	-	-	-
未払金	23,161	-	-	-	-	-
社債	240	-	-	-	-	-
長期借入金	13,820	10,480	8,910	6,200	2,780	-
合計	101,665	10,480	8,910	6,200	2,780	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,129	603	526
	(2) 債券	-	-	-
	小計	1,129	603	526
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,129	603	526

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,280百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	388	287	100
	(2) 債券	-	-	-
	小計	388	287	100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	155	186	30
	(2) 債券	-	-	-
	小計	155	186	30
合計		543	474	69

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,279百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3	3	-
(2) 債券	-	-	-
合計	3	3	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	462	331	-
(2) 債券	-	-	-
合計	462	331	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	9,002	7,008	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,497	1,090	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,181百万円	32,557百万円
勤務費用	2,279	2,246
利息費用	159	161
数理計算上の差異の発生額	57	178
その他	-	8
退職給付の支払額	2,006	1,912
退職給付債務の期末残高	32,557	33,240

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	32,557百万円	33,240百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,557	33,240
退職給付に係る負債	32,557	33,240
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,557	33,240

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,279百万円	2,246百万円
利息費用	159	161
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	8	107
早期退職制度に伴う割増退職金等	114	68
確定給付制度に係る退職給付費用	2,563	2,584

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	60百万円	81百万円
合計	60	81

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,976百万円	2,057百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	2018年10月31日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。	2019年10月31日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度714百万円、当連結会計年度724百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	81百万円	160百万円
未払事業所税	58	60
貸倒引当金	127	126
未払賞与金	932	1,086
退職給付に係る負債	9,974	10,176
減損損失	280	139
資産除去債務	91	84
未実現損益	456	430
繰越欠損金	429	466
その他	1,256	1,019
繰延税金資産小計	13,689	13,751
評価性引当額	1,231	1,134
繰延税金資産合計	12,458	12,617
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,355	1,311
資産除去債務に対応する除去費用	39	43
その他有価証券評価差額金	161	21
その他	351	333
繰延税金負債合計	1,907	1,708
繰延税金資産の純額	10,550	10,908

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.86	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.20	
住民税均等割	7.07	
評価性引当額	3.28	
連結手続上の一時差異	18.83	
連結子会社との税率差異	3.90	
その他	0.15	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.95	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20年と見積り、割引率は主に0.5%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	297百万円	300百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	-	41
見積りの変更による増加額(注)	42	27
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	4	94
見積りの変更による減少額(注)	37	-
期末残高	300	276

(注) 将来発生すると見込まれる店舗の原状回復等の見積り額が変更になったことによる増減額であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	4,250	金融業	-	資金取引	資金の借入	14,800	1年内返済予定の長期借入金	2,680
							資金の返済	800	長期借入金	11,320
							資金取引	431	預け金	3,194

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	4,250	金融業	-	資金取引	資金の借入	18,800	1年内返済予定の長期借入金	6,720
							資金の返済	3,660	長期借入金	22,420
							資金取引	2,277	預け金	5,472

(注) 資金取引は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、取引条件については市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は期中における増減額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,127.17円	1,196.64円
1株当たり当期純利益金額	29.85円	92.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,271	56,554
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	26	28
(うち非支配株主持分)	(26)	(28)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	53,245	56,525
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	47,237	47,236

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,410	4,363
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	1,410	4,363
期中平均株式数(千株)	47,239	47,237

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ヤナセ	第34回無担保社債(適格機関投資家限定)	年月日 2013.12.10	450 (210)	240 (240)	0.56	なし	年月日 2020.12.10
合計	-	-	450 (210)	240 (240)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
240	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	15,873	13,820	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	67	79	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,370	28,370	0.44	2021年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	274	248	-	2021年～27年
その他有利子負債				
買掛金	40,302	66,452	0.14	-
未払金	18,279	23,161	0.42	-
合計	99,167	89,614	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,480	8,910	6,200	2,780
リース債務	62	48	39	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	571	437
売掛金	1 18,125	1 19,876
商品及び製品	2 38,579	2 57,890
仕掛品	495	548
短期貸付金	2,822	2,745
預け金	3,194	5,472
未収入金	1 1,275	1 1,665
その他	860	858
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	65,894	89,464
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,877	24,732
構築物	2,009	1,993
機械及び装置	880	977
車両運搬具	2 20,726	2 25,836
工具、器具及び備品	1,057	1,060
土地	68,484	68,387
リース資産	283	241
建設仮勘定	1,282	1,506
有形固定資産合計	117,602	124,734
無形固定資産		
借地権	843	840
ソフトウェア	412	391
その他	111	111
無形固定資産合計	1,367	1,344
投資その他の資産		
投資有価証券	2,285	1,698
関係会社株式	3,830	4,249
長期貸付金	1 2,808	1 3,553
差入保証金	4,027	3,807
繰延税金資産	9,405	9,861
その他	1 724	1 815
貸倒引当金	868	681
投資その他の資産合計	22,214	23,304
固定資産合計	141,184	149,383

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	4	1
繰延資産合計	4	1
資産合計	207,083	238,850
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,371	942
買掛金	1, 2 41,011	1, 2 65,645
1年内返済予定の長期借入金	15,873	13,820
1年内償還予定の社債	210	240
リース債務	53	49
未払金	1, 2 22,937	1, 2 28,038
未払費用	2,350	2,750
未払法人税等	604	1,534
未払消費税等	3,146	6
前受金	1 1,857	1 2,248
資産除去債務	105	35
その他	4,855	3,214
流動負債合計	94,378	118,526
固定負債		
社債	240	-
長期借入金	24,370	28,370
リース債務	237	196
再評価に係る繰延税金負債	5,820	5,820
退職給付引当金	30,374	31,082
役員退職慰労引当金	683	412
資産除去債務	194	241
その他	35	35
固定負債合計	61,956	66,159
負債合計	156,334	184,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,823	6,823
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,070	2,971
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	12,038	15,756
利益剰余金合計	27,339	30,957
自己株式	13	14
株主資本合計	41,124	44,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	363	46
土地再評価差額金	9,260	9,376
評価・換算差額等合計	9,623	9,422
純資産合計	50,748	54,164
負債純資産合計	207,083	238,850

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,364,814	1,361,067
売上原価	307,589	298,274
売上総利益	57,224	62,793
販売費及び一般管理費	1,258,071	1,260,154
営業利益又は営業損失()	847	2,638
営業外収益		
受取利息	181	187
受取配当金	1,615	1,565
受取賃貸料	919	935
その他	645	783
営業外収益合計	3,262	3,373
営業外費用		
支払利息	1,522	1,395
その他	198	150
営業外費用合計	620	546
経常利益	1,794	5,465
特別利益		
固定資産売却益	227	166
投資有価証券売却益	-	331
その他	-	21
特別利益合計	227	519
特別損失		
固定資産処分損	98	118
減損損失	118	49
その他	337	114
特別損失合計	553	283
税引前当期純利益	1,467	5,702
法人税、住民税及び事業税	484	1,575
法人税等調整額	343	315
法人税等合計	140	1,259
当期純利益	1,327	4,442

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		21,141	72.4	23,225	73.9
労務費		6,059	20.8	6,014	19.1
経費		1,995	6.8	2,215	7.0
当期総サービス費用		29,196		31,455	
期首仕掛品たな卸高		492		495	
合計		29,689		31,951	
他勘定振替高		133		187	
期末仕掛品たな卸高		495		548	
当期サービス売上原価		29,060		31,214	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費(百万円)	133	187

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,073	12,000	12,361	27,665
当期変動額									
剰余金の配当								1,653	1,653
当期純利益								1,327	1,327
固定資産圧縮積立金の積立						112		112	-
固定資産圧縮積立金の取崩						115		115	-
自己株式の取得									
土地再評価差額金の取崩									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	322	325
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,070	12,000	12,038	27,339

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12	41,451	458	9,260	9,718	51,170
当期変動額						
剰余金の配当		1,653				1,653
当期純利益		1,327				1,327
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	1	1				1
土地再評価差額金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			95	-	95	95
当期変動額合計	1	327	95	-	95	422
当期末残高	13	41,124	363	9,260	9,623	50,748

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,070	12,000	12,038	27,339
当期変動額									
剰余金の配当								708	708
当期純利益								4,442	4,442
固定資産圧縮積立金の積立						9		9	-
固定資産圧縮積立金の取崩						108		108	-
自己株式の取得									
土地再評価差額金の取崩								115	115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	99	-	3,717	3,618
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,971	12,000	15,756	30,957

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13	41,124	363	9,260	9,623	50,748
当期変動額						
剰余金の配当		708				708
当期純利益		4,442				4,442
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	1	1				1
土地再評価差額金の取崩		115				115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			316	115	201	201
当期変動額合計	1	3,617	316	115	201	3,415
当期末残高	14	44,741	46	9,376	9,422	54,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（金利スワップの特例処理を除く）

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品：車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

貯蔵品：先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末日における要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
--------------	--------------

金利スワップ	借入金
--------	-----

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理による金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難であります。海外メーカー系列のインポーター、その他外部の情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症による影響が最短で半年程度と仮定しております。

当社グループにおける一部の商品販売やお客様の来店動向などは変化しておりますが、当社グループでは、繰延税金資産、固定資産の減損会計及びたな卸資産評価の会計上の見積りにおいて、期末日以降財務諸表作成時までに入手可能な情報を考慮し、当期末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、事態の長期化又は更なる感染拡大やパンデミックにあたる状況へと進行した場合、将来の財務諸表に影響を及ぼす可能性があるため、今後の動向を引き続き注視しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,799百万円	3,648百万円
長期金銭債権	2,981	3,664
短期金銭債務	6,417	4,584

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品	21,816百万円	38,491百万円
車両運搬具	17,376	19,941
計	39,192	58,433

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	20,692百万円	42,315百万円
未払金	18,105	23,031
計	38,798	65,347

3. 偶発債務

関係会社の仕入債務について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	2,402百万円	2,714百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	1,933	2,087
ヤナセバイエルンモーターズ福岡(株)	1,297	-
その他	1,180	1,110
計	6,814	5,912

4. 当座貸越及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	11,500百万円	-百万円
借入実行残高	-	-
差引額	11,500	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,868百万円	5,773百万円
営業費用	17,331	16,649
営業取引以外の取引高	1,267	1,420

2. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費目の割合は前事業年度約7割、当事業年度約7割であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	15,441百万円	15,804百万円
退職給付費用	2,274	2,305
役員退職慰労引当金繰入額	183	143
減価償却費	9,675	11,479
貸倒引当金繰入額	1	1

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,830百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,249百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	38百万円	124百万円
未払事業所税	42	43
貸倒引当金	107	107
未払賞与金	701	830
退職給付引当金	9,309	9,517
減損損失	98	75
資産除去債務	91	84
その他	2,276	2,029
繰延税金資産小計	12,657	12,813
評価性引当額	1,695	1,577
繰延税金資産合計	10,961	11,235
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,355	1,311
資産除去債務に対応する除去費用	39	43
その他有価証券評価差額金	160	20
繰延税金負債合計	1,555	1,374
繰延税金資産の純額	9,405	9,861

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.71	0.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.17	7.78
住民税均等割	8.67	2.18
評価性引当額	2.36	1.89
その他	0.08	1.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.55	22.09

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		メルセデス・ベンツ・ファイナンス(株)	6,629	331
		トーア再保険(株)	480,000	295
		日本土地建物(株)	9,500	247
		(株)セイビ	7,200	200
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	385,800	155
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,500	127
		MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	30,030	90
		(株)みずほフィナンシャルグループ	674,660	83
		(株)オリエントコーポレーション	646,500	78
		(株)大衆自動車商会	5,000	20
		その他(25銘柄)	321,357	69
		計	2,615,176	1,698

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	22,877	3,556	200 (49)	1,501	24,732	30,357
	構築物	2,009	296	40	271	1,993	4,388
	機械及び装置	880	254	7	150	977	2,111
	車両運搬具	20,726	43,579	29,325	9,143	25,836	6,128
	工具、器具及び備品	1,057	373	15	350	1,060	3,544
	土地	68,484 [15,081]	349 [115]	446	-	68,387 [15,196]	-
	リース資産	283	22	13	51	241	384
	建設仮勘定	1,282	1,401	1,178	-	1,506	-
	計	117,602	49,834	31,228 (49)	11,468	124,734	46,914
無形固定資産	借地権	843	-	3	-	840	-
	ソフトウェア	412	173	2	190	391	-
	その他	111	-	0	0	111	-
	計	1,367	173	6	190	1,344	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減の主なものは次のとおりであります。

建物(増加)	府中支店	669百万円
	ヤナセヴィークルワールド株式会社 世田谷支店	638百万円
	幕張支店	615百万円
	さいたま支店	477百万円

車両運搬具(増減) デモ用サンプルカー等の入れ替えであります。

3. 土地の「当期首残高」「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	898	36	223	711
役員退職慰労引当金	683	143	414	412

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

a . 決算日後の状況

特記事項はありません。

b . 訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき1,000円
株券喪失登録	喪失登録 1件につき10,000円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取・売渡手数料	買取手数料 無料 売渡手数料 売渡価格の2%(ただし、最低1,000円)
売渡受付停止期間	3月31日から起算して、取扱場所の10営業日前から3月31日まで その他、当社が必要と認めるときは、別途期間を定める。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。(注)1
株主に対する特典	該当事項なし。
その他	当会社の株式の譲渡又は譲渡による取得については取締役会の承認を要する。

(注)1 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりませんが、当社ホームページ上に決算情報を掲載しております。(ホームページアドレス <https://www.yanase.co.jp/company/>)

2 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第147期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度(148期中)(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

2019年12月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2019年4月1日から2020年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。